

暮らし

省エネセミナー

「SDGsの基礎を学ぶ」講

●企業がSDGsを導入するために
【日時】7月10日(水)午後1時30分～4時30分(受け付けは午後1時から)
【講師】浅井豊司/㈱フルハシ環境総合研究所
【会場・申込み】ファックスか電子メール(3面記入例のとおり記入)で、7月5日(金)までに環境学習情報センター(西新宿2-11-4、新宿中央公園内)☎(3348)6277・☎(3344)4434・✉info@shinjuku-ecocenter.jpへ。定員30名。応募者多数の場合は抽選。

新宿ビジネス交流会

【日時】7月19日(金)午後4時～7時
【会場】区立産業会館(西新宿6-8-2、BIZ新宿)
【対象】中小企業・個人事業主、60社(1社につき2名まで)
【内容】基調講演「売れる営業マンになるための法人営業の基礎と応用」(講師は川崎悟/川崎経営コンサルティングオ

フィス代表)、グループ交流、名刺交換会
【申込み】所定の申込書を7月10日(水)までにファックスで東京商工会議所新宿支部☎(3345)3251へ。応募者多数の場合は、区内企業を優先して抽選。申込書は新宿区ホームページから取り出せます。
【問合せ】産業振興課産業振興係☎(3344)0701へ。

区内企業向けセミナー

●企業レベルに合わせた介護離職の課題と対策
【日時】7月26日(金)午後1時30分～4時30分
【会場】新宿コズミックセンター3階大会議室(大久保3-1-2)
【対象】区内の企業経営者・管理職・従業員ほか、50名
【講師】金沢春康/サトーホールディングス(株)人材開発部人事企画担当部長
【申込み】6月27日(木)から電話かファックス(3面記入例のとおり記入)で、男女共同参画推進センター(ウイズ新宿、荒木町16)☎(3341)0801(日曜日、祝日を除く)・☎(3341)0740へ。先着順。

消費者講座

●消費者被害を防ぐ地域の方
【日時】7月27日(土)午後1時30分～3時30分

【会場】新宿消費生活センター分館(高田馬場1-32-10)
【対象】区内在住・在勤の方、35名
【申込み】往復はがきかファックス(3面記入例のとおり記入)で、7月16日(必着)までに新宿ユネスコ協会(〒169-0075高田馬場1-32-10、新宿消費生活センター分館内)☎(3205)1007へ。応募者多数の場合は抽選。
【問合せ】同会・宮崎☎090(5191)4196へ。

清掃関連施設見学会

【日時】8月7日(水)午前8時30分～午後4時(昼食は各自持参)
【集合・解散場所】新宿清掃事務所(下落合2-1-1)(往復貸切バス利用)
【対象】区内在住・在勤の小学生以上、40名(小学生は保護者同伴。保護者1名につき小学生4名まで)
【行き先】昭和電工(株)プラスチックケミカルリサイクル工場(川崎市)、清掃一部事務組合中防処理施設(江東区)
【申込み】はがきかファックス(1通につき5名まで)に3面記入例のほか年齢(小・中学生は学年も)を記入し、7月12日(必着)までに新宿清掃事務所事業係(〒161-0033下落合2-1-1)☎(3950)2962・☎(3950)2932へ。応募者多数の場合は抽選。

はがき・ファックスの記入例

講座・催し等の申し込み



- ①講座・催し名
 - ②〒・住所
 - ③氏名(ふりがな)
 - ④電話番号
- (往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)

※往復はがきは、各記事で指定がある場合のみ。
※費用の記載のないものは、原則無料。

エコギャラリー新宿 7月の展示

【期間・内容】展示時間は、お問い合わせください。
●区民ギャラリー
▶5日(金)～7日(日)…てならい展(書)
▶13日(土)～21日(日)…新宿未来創造財団パラリンピック紹介パネル展示
●環境学習情報センター
▶6月26日(水)～7月10日(水)…新宿区「みどりの小道」環境日記展
※その他の期間は常設展示
【会場・問合せ】エコギャラリー新宿(西新宿2-11-4)☎(3348)6277へ。

後期高齢者医療制度

医療費の自己負担割合が変わる方へ 新しい被保険者証をお送りします



◆8月からの医療費の自己負担割合
令和元年度の住民税の課税状況等で決まります。同じ世帯の被保険者のうち、令和元年度の住民税所得が145万円以上の方がいない場合は「1割」、いる場合は「3割」です。
●収入額による特例
自己負担が3割で、平成30年中の収入が「収入の基準額(※)」に該当する方は、申請により「1割負担」になります。該当すると思われる方には6月24日に「基準収入額適用申請書」をお送りしました。
※収入の基準額…同じ世帯の被保険者の収入の合計額が、▶1名の場合は383万円未満(70歳～74歳の方が同じ世帯にいる場合は520万円未満)、▶2名以上の場合は520万円未満
◎負担割合が変わる方
新しい被保険者証を7月12日(金)に発送します。これまでの被保険者証は、8月1日(木)以降に同封の返信用封筒でお返しください。
◎負担割合が変わらない方
新しい被保険者証はお送りしません。これまでの被保険者証で受診してください。

◆自己負担割合1割で世帯全員が住民税非課税の方へ
医療機関等の窓口で支払う金額がより低額な自己負担限度額までとなるほか、入院時の食事代が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。該当する方は、高齢者医療担当課へ申請してください。すでに交付されていて令和元年度も対象となる方には、申請がなくても、新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」を7月22日(月)に発送します。
◆自己負担割合3割で同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が690万円未満の方へ
医療機関等の窓口で支払う金額がより低額な自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」を交付します。該当する方は、高齢者医療担当課へ申請してください。すでに交付されていて令和元年度も対象となる方には、申請がなくても、新しい「限度額適用認定証」を7月22日(月)に発送します。
【問合せ】高齢者医療担当課高齢者医療係(本庁舎4階)☎(5273)4562へ。

7月1日(月)～10月31日(木) 第2期募集 先着各15世帯 多世代近居同居助成・次世代育成転居助成

区内に住む親または子世帯と新たに近居・同居する場合や、子育て世帯が区内で住み替えをする場合に、かかった費用の一部を助成します。いずれも住み替え先の住宅を契約する前に

「予定登録申請」が必要です。助成には、ほかにも要件があります。申し込み方法等詳しくはお問い合わせください。
【問合せ】住宅課居住支援係(本庁舎7階)☎(5273)3567へ。

●多世代近居同居助成
区内で新たに近居または同居する子世帯とその親世帯のうち、引越しをする世帯に、初期費用(引越代・礼金・仲介手数料・不動産登記費用)の一部(複数世帯は20万円、単身世帯は10万円を限度)を助成します(既に近居の状態にある方は、新たに同居する場合のみ)。

●次世代育成転居助成
義務教育修了前のお子さんを扶養し同居している子育て世帯が、区内で民間賃貸住宅に住み替える際の、転居に伴う家賃の上昇分(月額35,000円を限度・最長2年間)と、引越代(10万円を限度)を助成します。



7月22日(月)まで 備品・施設整備(株)日本財託助成金 助成団体を募集

(株)日本財託からの寄付金を財源に、区内の福祉施設・団体に備品整備・施設整備等の経費を助成します。
【対象事業・助成限度額】▶備品購入・備品修繕…20万円、▶施設整備・施設改修…50万円
【申込み】事前連絡の上、所定の申請

書等を7月22日(月)までに区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20)☎(5273)2941へお持ちください。要綱・申請書は同協議会で配布するほか、同協議会ホームページ(<http://www.shinjuku-shakyo.jp/>)から取り出せます。

学生や失業等で国民年金のお支払いが難しい方へ

国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例のご活用を

本人・配偶者・世帯主それぞれの所得が国の定めた基準内の場合や、失業等の理由がある場合、保険料が免除・猶予される制度があります。納付猶予(50歳未満の方が対象)は本人と配偶者の所得、学生猶予特例は本人の所得で審査します。申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請できます。保険料の免除などを申請して承認された期間は、年金受給の資格期間になります(納付猶予・学生納付特例の期間は老齢基礎年金の受給額には反映されません)。保

険料は未納のままにせず、ご相談ください。
【問合せ】区医療保険年金課年金係(本庁舎4階)☎(5273)4338、新宿年金事務所(大久保2-12-1)☎(5285)8611へ。

◆20歳前に初診日がある障害による障害基礎年金を受給されている方へ
▶今年度から、所得状況届(定時届はがき)は提出不要です。▶障害状態確認届(診断書)は、提出期限が7月末から誕生月の末日に変更になります。

7月・8月は「社会を明るくする運動」強調期間

防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り 思いやりの心で育つ 地域の輪



「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。
区では同運動新宿区推進委員会を設置し、地域ぐるみで青少年の健全育成と人間性豊かな地域づくりを目指した運動を展開します。

●「社会を明るくする運動」新宿通り広報パレード
【日時】6月30日(日)午前11時から(雨天中止)
【経路】新宿通り(新宿三丁目交差点～JR新宿駅東口)
【参加団体等】交通少年団、消防少年団、市谷小学校金管バンド、天神小学校鼓笛隊、保護司会等関係団体ほか
【問合せ】子ども家庭課企画係(本庁舎2階)☎(5273)4261へ。